

茨城県知事 橋本 昌 様

# 要 望 書

茨城県市議会議長会

茨城県市議会議長会は、平成27年10月27日の定例会において、「茨城県西地域における豪雨災害に対する支援を求める要望決議」を別紙のとおり決議いたしましたので、趣旨を御理解のうえ、その実現方について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年11月6日

茨城県市議会議長会 会長 村田 進洋

## 茨城県西地域における豪雨災害に対する支援を求める要望決議

茨城県西地域は、関東平野にあって、鬼怒川を初めとする川の恵みを受けて、水と緑の豊かな田園都市が広がっております。

9月9日から同10日にかけての台風18号の影響による豪雨が茨城県及び栃木県を襲い、鬼怒川を初めとする利根川水系の各支川において多数の決壊及び越水が起こり、家屋の流失や、床上・床下浸水を初め、公共土木施設、教育施設、社会福祉施設、農地農作物等に甚大な被害が発生しております。

多くの地域住民は避難生活を余儀なくされ、再び平穏な生活を取り戻すために、行政・ボランティア等が総力を挙げて復旧・復興に力を傾注しておりますが、長期化の様相を呈しております。

つきましては、こうした被害を未然に防ぎ、今回のような悲惨な状況を再び繰り返さないために、また、住民の安心・安全な生活を最優先するために、被災に対する早期復旧を初め、下記事項につきまして、力強い御支援をお願い申し上げます。

### 記

- 1 被災者の生活再建の支援について
- 2 被災施設の早期復旧と復旧事業の支援について
- 3 堤防整備事業の推進について
- 4 被災農業者への支援について
- 5 被災商工業者への支援について
- 6 災害廃棄物撤去にかかる費用の支援について
- 7 公共交通機関復旧に対する支援について

上記決議する。

平成27年10月27日

茨城県市議会議長会